

米CPIは予想上振れ、利下げ観測後退か

ポイント① 米CPIは市場予想を上回る

米労働省が10日に発表した3月の米CPIは、前年同月比+3.5%と市場予想同+3.4%を上回り、2月の同+3.2%から伸びが加速しました。また、変動の大きい食品とエネルギーを除くコアCPIは同+3.8%と市場予想同+3.7%を上回りました。FRB（米連邦準備制度理事会）が目指す物価目標である+2%には依然として距離があり、インフレに粘着性があると言えます。

ポイント② サービス価格は未だ高水準

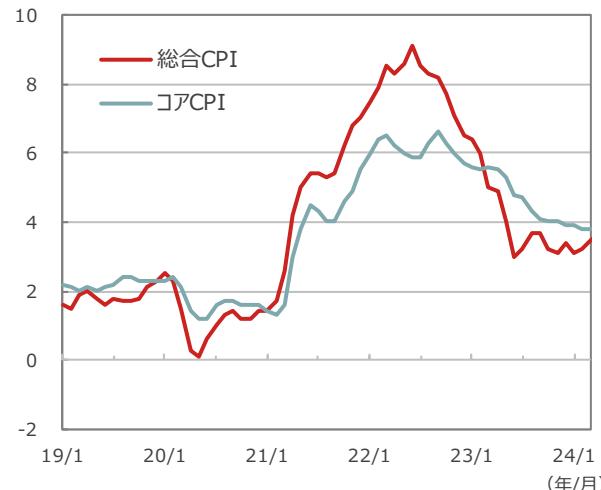
米CPIの主な構成項目を前年同月比でみると、商品（除く食品・エネルギー関連）価格はマイナス圏まで低下した一方で、サービス価格全般は高い水準にあります。米CPIの約3割を占める家賃を含む住居費の伸びは鈍化傾向にありますが、物価目標達成の鍵となるサービス（除く家賃）価格は前年同月比+4.8%と大幅な伸びとなり、インフレの鈍化ペースを遅らせています。

ポイント③ 利下げタイミングは後退か

3月の米雇用統計が市場予想を上回る強い結果になったことを受け、市場では米CPIの結果が注目されていました。そして米CPIの発表後、インフレ長期化観測が高まり、利下げタイミングの後退の可能性が高まったと言えます。これを受け、米10年国債利回りは4.5%台に上昇（債券価格は下落）、米国株式市場は下落、為替は一時1米ドル=153円台になり、円安米ドル高が進みました。FRB高官は、インフレ率が当局の目標に向けて鈍化しているとの一層明確な兆候が見られることが利下げの第一歩との発言をしているため、今後もインフレ率の動向には注視が必要です。

米CPI（消費者物価指数）の推移

(前年同月比、%)



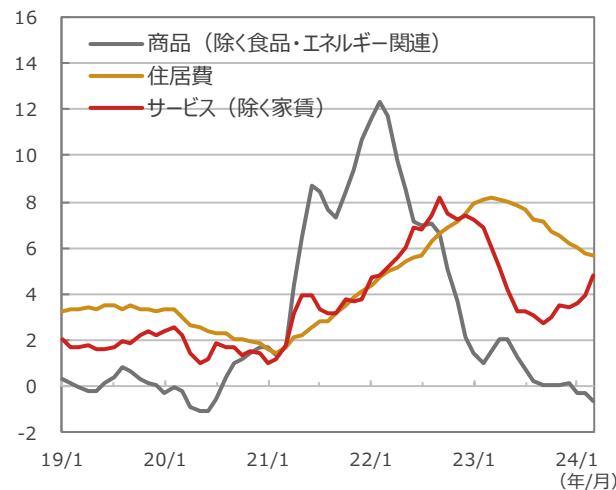
期間：2019年1月～2024年3月、月次

・コアCPIは食品、エネルギーを除く

(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

米CPIの主な構成項目の推移

(前年同月比、%)



期間：2019年1月～2024年3月、月次

(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

重要
イベント

4月15日 米小売売上高（3月）

4月26日 米PCE（個人消費支出）物価指
数（3月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年4月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。



商 号：野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会